

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

## 平成26年度前期分授業料徴収猶予及び

## 月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

### 徴収猶予許可者

平成26年9月25日(木)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900 円 (法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

※平成26年9月卒業又は修了予定者は、平成26年8月26日(火)に引き落とされますのでご注意ください。

### 月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額44,650円(法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

平成26年5月27日(火) 2ヶ月分

平成26年6月25日(水)

平成26年7月28日(月)

平成26年8月26日(火)

平成26年9月25日(木)

1ヶ月分ずつ

※平成26年9月卒業又は修了予定者は、平成26年8月26日(火)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成26年4月24日  
学生支援課経済支援係